

障害福祉の報酬改定に対する団体署名にご協力を！

# 職員不足の解決 物価高対策 食事提供加算の継続

団体署名とりくみ期間

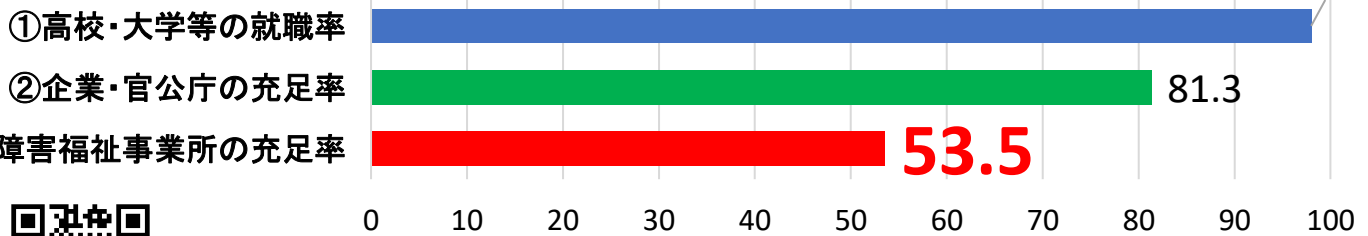
**12月** 末まで

団体署名は、法人、事業所、家族会、障害団体、ボランティア団体、市民団体など、あらゆる団体が可能です。

「ハローワークに求人を出しても応募者が1人もない」「慢性的な職員不足で職員が疲弊し、十分な支援ができない」「物価高騰でますます運営は厳しく、給食の経費負担が重い」。これらは全国各地の障害福祉事業所が直面している事態です。しかし、厚生労働省は「障害福祉予算が15年間で3倍増した」という視点から、2024年度の報酬の見直しを検討しています。さらなる削減が生じれば、現場の支援はますます苦しくなり、障害のある人の生活に大きな影響を及ぼしてしまいます。

そこで、緊急の団体署名にとりくみ、多くの声を集め、厚生労働省に届けることにしました。ぜひとも、多くの団体、事業所、法人のご協力をお願い申し上げます。

新卒就職・内定率と企業・官公庁、障害福祉事業所の充足率 (2023年4月現在) **98.0**



※ ①は厚労省調査、②は株式会社マイナビ調査、③はきょうされん調査のデータから

◀ 職員不足の実態調査報告書

【団体署名の送り先】きょうされん 〒164-0011東京都中野区中央5-41-18-4F  
TEL 03-5385-2223 FAX 03-5385-2299 E-mail [zenkoku@kyosaren.or.jp](mailto:zenkoku@kyosaren.or.jp)

団体署名の記入方法は、手書き・パソコン入力等問いません。  
お送りいただく際は、メール・FAX・郵送等をご利用ください。

オンライン署名はこちらから → <https://forms.gle/ZNH4WSFx923YGeDF6>



厚生労働大臣 様

# 職員不足と物価高騰による負担増を解決する 2024年度報酬改定を求める緊急要望書

現在、厚生労働省がすすめている2024年度の報酬改定は、昨年8月の国連・障害者権利委員会による対日審査を経て、多くの勧告を盛り込んだ総括所見を受けて行なわれる、初めての改定となります。その意味では、総括所見で指摘された改革の方向性を視野に入れた制度・施策の抜本的な改定が期待されるところです。さらに、昨今の危機的な職員不足や物価高騰への対策、10月からの最低賃金引上げへの対応は、急務の課題となっています。

一方、日本の障害施策予算は、対GDP(国民総生産)比1.2%という現状で、OECD平均の2%を大きく下回っている状況は20年以上にわたって変わりません。しかも日本は、38カ国中30位という低位にあるのが現状で、この障害施策予算の水準を大胆に拡大することが今もっとも求められています。

ついては、2024年度の報酬改定に向けて、障害のある人の支援の充実のために、基本報酬や加算制度の拡充に関して、以下の諸点を緊急要望いたします。

1. 危機的な職員不足の解決、最低賃金引上げへの対応、安定運営を実現するために、基本報酬・加算の大幅プラス改定をしてください。
2. 引き続き物価高騰による際限のない利用者・事業所の負担増をくいとめる報酬改定をしてください。
3. 食材費・水道光熱費の大幅高騰によって、利用者・事業所の負担が増えている現状を踏まえて、食事提供体制加算を継続し、拡充・恒久化してください。

団体・法人・事業所名

住所 都・道  
府・県

代表者

現在の事業所の運営や支援の現状、報酬制度の問題点・要望についてご記入ください